

第 19 期事業計画書

(2025 年 10 月～2026 年 9 月)

一般社団法人 J E A N

海洋ごみ問題の解決にむけて以下の活動を行う。

1. 啓発活動

(1) 年間クリーンアップキャンペーン

- ・すでに出てしまった海ごみのために
海岸など見えるところ手の届くところにあるうちに拾ってしまうことの意義を理解してもらい、回収活動を推進する。
- ・これ以上、海にごみを出さないために
ICC データカードを使って活動することが、日本の海洋ごみの基礎データになることに加え、活動に参加した人が海ごみを自分事化する機会となる啓発の意味を持つことを理解してもらい、『ICC データカードを使った調べるクリーンアップ』を推進する。
- ・秋と春の集中キャンペーン
年 2 回限定的なキャンペーンを展開していた頃の名前を残す形で 2 つの集中キャンペーンがあるが、秋（9-10 月）の ICC/国際海岸クリーンアップキャンペーンについては、同時期に類似のキャンペーンが出てきていることもあり、広報の強化を検討する。
実質的に、春（4-6 月：アースデイ・国際環境デー）のキャンペーンは存在していない。
- ・鶴沼海岸クリーンアップ
地元活動団体との共催で引き続き 10 月と 4 月に実施する。
- ・データベースの運用
誰でもクリーンアップについての情報を知ることができるよう、寄せられた実施予定や ICC データカード等による実施結果をデータベースに登録し、引き続きウェブサイトで公開する。

(2) 啓発用展示物の貸出し

- ・写真パネル
引き続き貸出しを行う。公開できる展示情報については、公式フェイスブックでの宣伝を検討する。
- ・「漂着物のトランク・ミュージアム®」
引き続き、後継セット製作の可能性を検討する。

(3) 講師・委員派遣

- ・講師派遣
依頼待ちでは限られるため、機会を見ての情報提供や、派遣先での講座等の様子を公式フェ

イスブックに掲載するなど、宣伝につとめる。

(4) 画像の有償貸出し

- ・先方の希望による画像の貸出しを行う。そのための画像の整理、著作権マーク入れを行う。

(5) 資料販売

ウェブサイトに掲載の資料を引き続き販売する。キャプテンマニュアルは、ICC データカードの 2023 年改訂にあわせたリニューアル版を発行、差し替えて販売する。

- ・「クリーンアップキャンペーン キャプテンマニュアル」
- ・「(2016 までの) キャンペーンレポート」
- ・「第 2 回都道府県における海洋(海岸漂着)ごみ問題への取り組み状況把握調査報告書」
- ・海辺のカルテシリーズ「海辺のカルテ」「海辺のカルテ 漂着物ワークブックこども用」
- ・DVD「ゴミ箱になった海」「人工の海」

(6) 資料の配布

- ・啓発用リーフレット

リニューアル版に切り替えて配布する。写真パネルの貸出し先に配布や設置を打診する。

- ・活動紹介リーフレット

リニューアル版の作成を検討する。

2. 調査研究

(1) 自主調査

『ICC データカードを使った調べるクリーンアップ』を推進し、データの共有を受けると共に、情報によっては、自主的な現地調査の実施を検討する。

(2) 外部との調査協力

- ・調査研究への協力要請に対しては、内容を精査したうえで可能な限り対応する。
- ・必要があれば、外部への協力依頼を行う。

3. 国際協力

(1) 活動への参加と情報共有

- ・「International Coastal Cleanup (ICC) / 日本名：国際海岸クリーンアップ」
ナショナルコーディネーターとして、9～10 月に国内でキャンペーンを展開し、日本の ICC データを取りまとめて国際データとして Ocean Conservancy に情報共有する。
- ・海外 ICC コーディネーターなどとの情報交換

4. 情報の収集及び発信

(1) ウェブサイト

活動や海洋ごみ問題について発信し、寄せられるクリーンアップキャンペーンの実施予定と結果などを紹介する。

(2) フェイスブックページ

公式ページと、海洋ごみに関する情報ページ「海ごみプラットフォーム JAPAN」を運用する。

(3) 機関紙

社会状況の変化や郵便料金値上げなどの背景から、休刊中の紙媒体「美しい海をこどもたちへ」に代わる活動情報発信ツールの検討に入る。

(4) クリーンアップキャンペーンレポート

ICC レポート概要版に対応する 2019 年版以降のレポートを、年間クリーンアップキャンペーンレポートとしてリニューアルして発行する。社会状況の変化や郵便料金値上げなどの背景や使い勝手を勘案して A4 版でのデータ発行を主とし、要望に対応できるよう印刷版もある程度用意する。そのための名簿の整理を行う。

(5) 海ごみサミット

引き続き、川ごみサミットとのコラボレーションの可能性を探る。

(6) 海ごみプラットフォーム・JAPAN

休会中。

(7) 取材対応・原稿執筆

可能な限り対応する。

(8) その他の情報収集・情報交換

情報の入手のために広く情報収集につとめ、分野にこだわらず可能な限り情報交換を行う。

5. 政策への意見・提案

海洋ごみ問題の対策を推進するため、意見交換や提案を行う。

6. その他

(1) 他団体等との連携・協力

- ・「全国川ごみネットワーク」の理事団体として、引き続き、連携・協力をすすめる。
- ・分野にこだわらず、広く連携・協力につとめる

(2) 活動資金の調達

安定収入もなく事業収入も限られている中、活動継続のために最も重要である。
活動を充実させ、丁寧な発信につとめる。機を見て寄付依頼も検討する。

(3) 受託事業、助成活動等

- ・ 計画的に対応する。

以上